

泣き寝入り
解消のための

弁護士費用 調達の新しい 選択肢



法人・個人事業主向け

 ATEリスク補償

ご契約者様・ご契約を検討されている方はお気軽にお問い合わせください

ATEリスク補償専用
ダイヤル



0120-268-054

受付時間
平日10時から21時

ATEリスク補償 サービスサイト

<https://legal-security.jp/biz/>

ATEリスク補償 サービスサイトのQRコードはこちら



LINE でのお問い合わせは24時間受付中!



法人・個人事業主向け

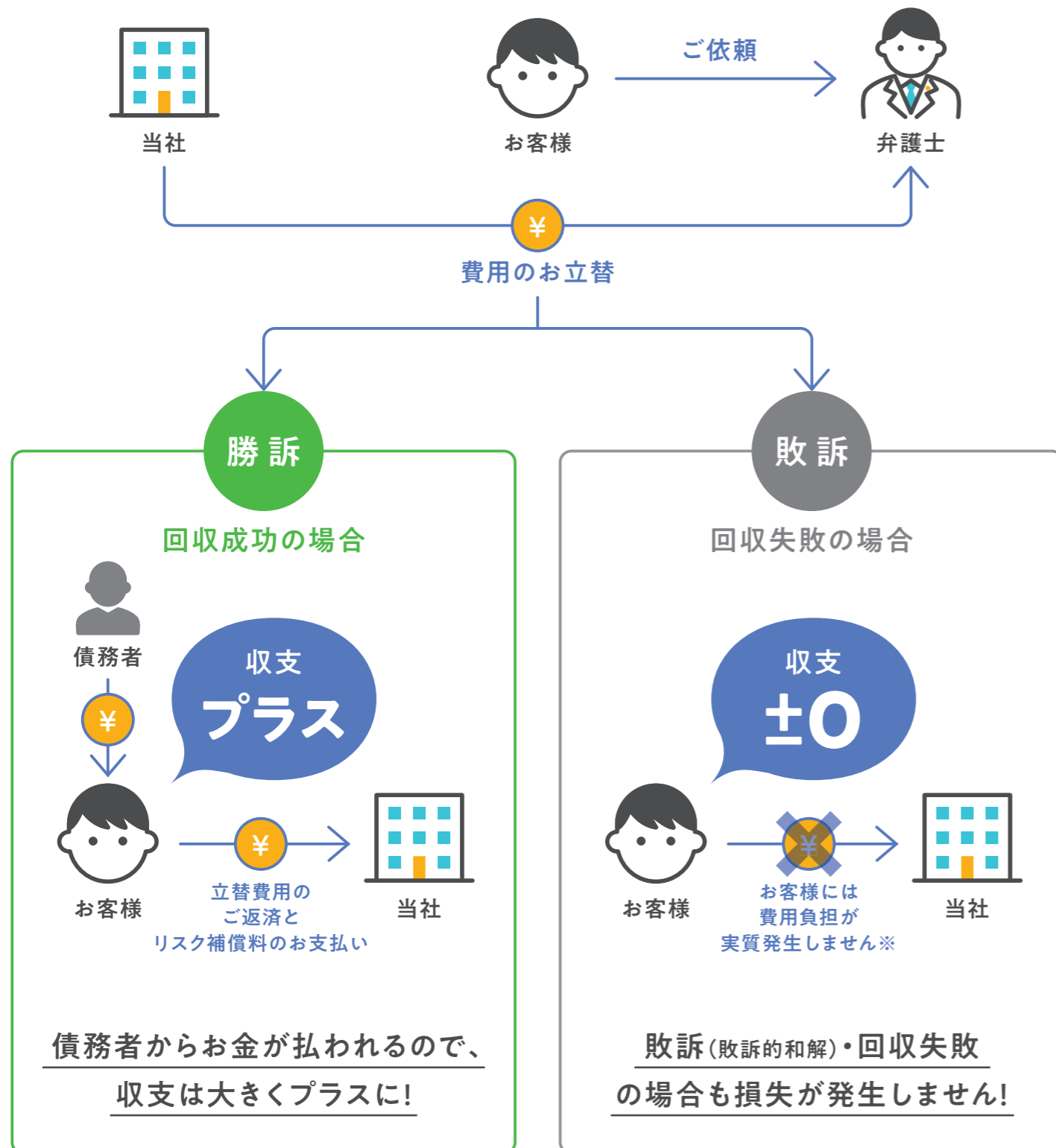
 ATEリスク補償

法的紛争発生後契約型 弁護士費用補償・立替サービス
ATEリスク補償のご案内

ATEリスク補償

弁護士費用(着手金・タイムチャージ)等の「立替え」と、
敗訴(及び敗訴的和解)した場合や回収失敗した場合の
弁護士費用分の「損失を補償」することで、お客様の
金銭負担をリスクヘッジするサービスです。

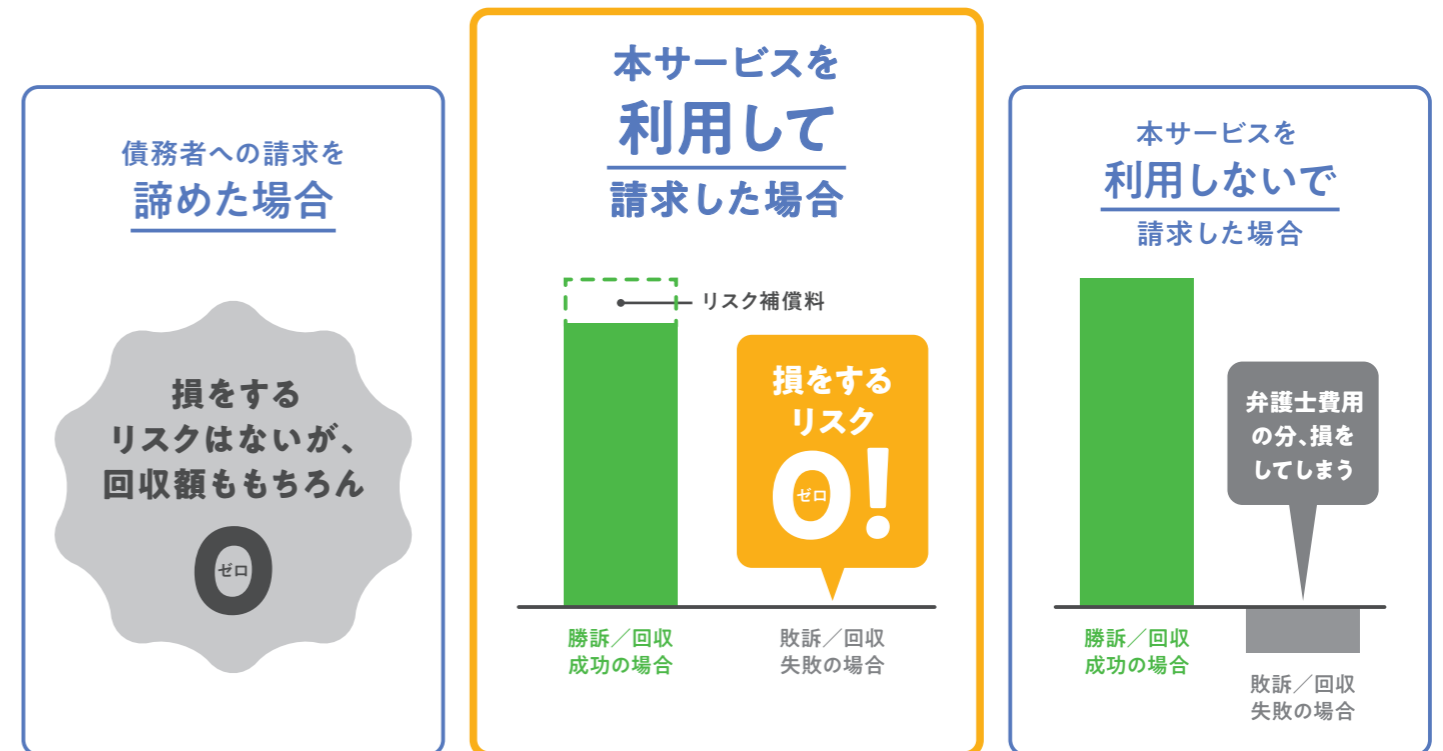
ATEリスク補償のサービス



※形式的には立替費用のご返済とリスク補償料のお支払いが発生しますが、当社からの補償金と相殺されるため、実質的なお支払いは発生しません。

ATEリスク補償のメリット

- 1 弁護士への依頼時に、お手元から弁護士費用(着手金・タイムチャージ)等を支払う必要がありません。
- 2 敗訴(及び敗訴的和解)した場合や、現金の回収に失敗した場合でも、払ってしまった弁護士費用の分で損をするリスクがありません。
弁護士費用分の損失リスクは当社がお引き受けします。



※一般的な弁護士の報酬基準に沿って、弁護士への依頼に着手金・タイムチャージが発生する場合は想定しています。

各種のメディアでも
ご紹介頂きました!

朝日新聞

日本経済新聞

日刊工業新聞社

YAHOO! JAPAN ニュース

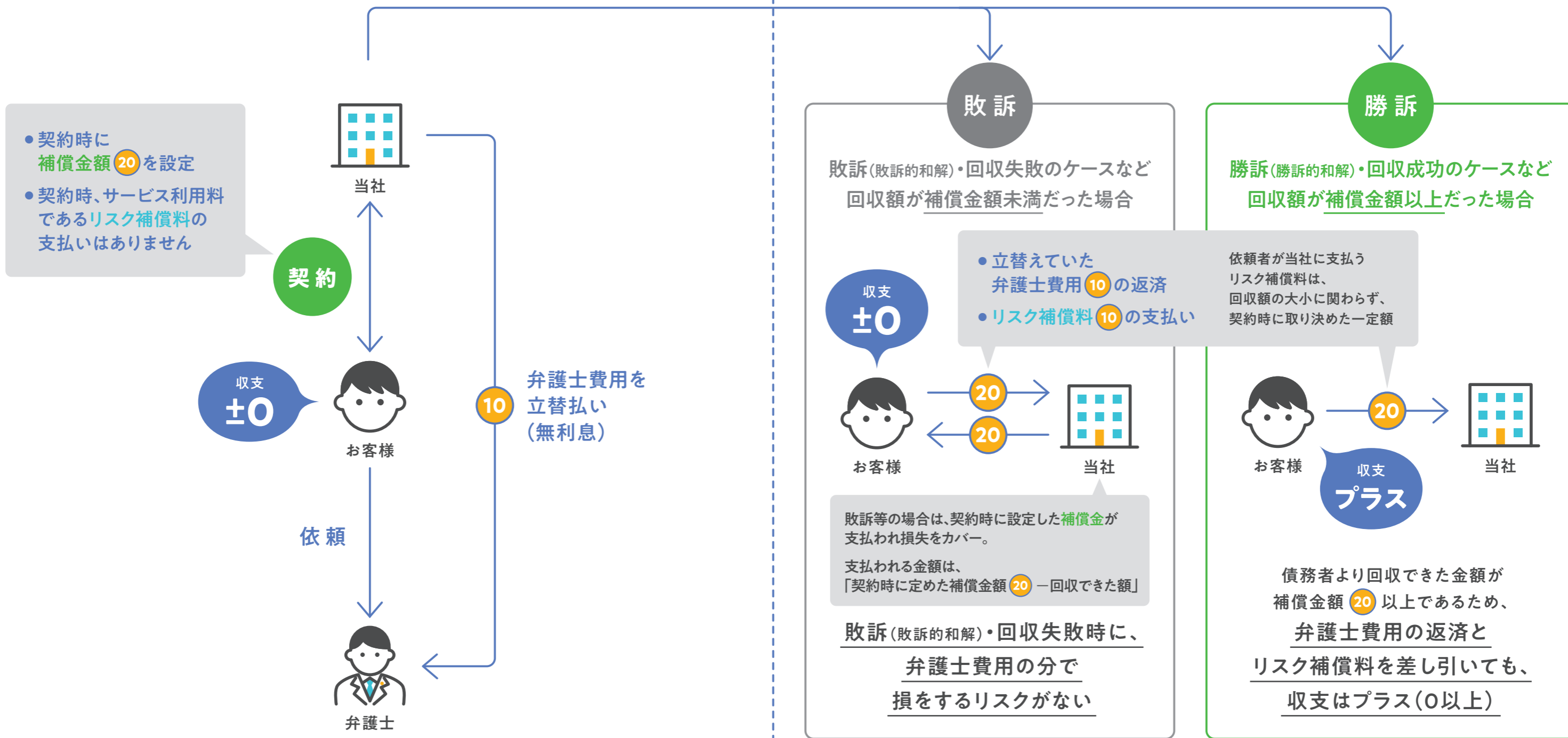
LINE NEWS

Gunosy

当社・お客様によるお支払いの流れ

法的請求開始時

回収結果の確定時



1 本図はサービスの仕組みのイメージ図であり、補償金、リスク補償料等の金額は個別の事案に応じて設定することとなります。

2 敗訴等した場合は債権者の債務者に対する債権が存在しないため、当社は債務者に対する求償権を取得しません。

ご契約までの流れ

1

サービス説明 & 初期ヒアリング

当社より、お電話にてサービスのご説明と、
案件について簡単にヒアリングをさせていただきます。

2

資料のご提供

審査に必要な資料をご提供ください。

3

審査

審査期間は、原則、資料受領から2~4週間程度です。

4

ご契約

当社より、ご契約可否と、
ご契約の条件(補償・立替限度額、リスク補償料など)を提示いたします。

5

ご契約内容



- 1 お客様と当社との間で、ATEリスク補償の契約を締結し、補償金額の設定と、弁護士費用等の立替えを行います。この時、お客様から当社への**リスク補償料**のお支払いは、回収結果の確定時まで猶予されます(後払い)。
- 2 回収結果の確定時、回収額が契約時に設定した補償金額未満だった場合は、当社はお客様に**補償金**をお支払いし、お客様の損失を補償します。

なお、実際に当社がお支払いする**補償金**の額は、「設定した補償金額 - 回収できた額」です。

※上記の「回収額」とは、弁護士報酬を控除した残額(お客様にとっての回収額)を意味しています。

※ATEリスク補償は「債権の存在」(債務の弁済を受けられること)を担保する取引信用保険類似の契約です。

6

立替限度額とご利用料金(リスク補償料)

補償・立替限度額

1,000万円

リスク補償料

補償・立替額の1~2倍

[例]

着手金100万円をお立替えする案件で、
リスク補償料率が1倍の場合、リスク補償料の金額は100万円です。

リスク補償料の金額 = 立替額100万円 × リスク補償料率1倍

(※勝訴・回収成功時は、立替金の返済とは別に、リスク補償料をお支払いいただきます。)

対象となる法的請求

法人・個人事業主からの、法人・個人に対する全ての金銭請求

示談交渉、訴訟、商事調停、商事仲裁(国際仲裁含む)、強制執行など、
法的手続きの種類を問わず、お使いいただけます。

例えば、示談交渉では「ATEリスク補償」を利用していなくても、
訴訟からお使いいただくことも可能ですし、
示談交渉や訴訟の途中で必要になった追加費用からお使いいただくことも可能です。

補償・立替の対象となる費用

- 弁護士の着手金、タイムチャージ、切手代・印紙代等の実費、
執行費用、鑑定費用、調査費用、その他の法的請求に必要な費用
実費のみや、執行費用のみなどのご利用も可能です。

タイムチャージ制でご利用いただく場合

- 1 依頼予定の弁護士からタイムチャージ費用のお見積もりをご取得ください。
- 2 お見積もり額を前提として、当社がコミットメントライン
(立替えをお約束する上限額)を設定します。
- 3 コミットメントラインの枠内において、毎月、当社から委任弁護士に、
一定額の弁護士費用を預入れいたします。
委任弁護士には、預入金から毎月のタイムチャージ費用を精算いただきます。

タイムチャージのお見積もりが500万円のケース

- 1 お客様と当社との間で、コミットメントライン(立替えをお約束する上限額)を500万円とするATEリスク
補償の予約契約を締結します。その際、お客様と協議の上、個別引出額を100万円などと設定します。
- 2 お客様が個別引出額(100万円)について予約権を行使された場合、
当社は委任弁護士に100万円を預入れいたします。
- 3 委任弁護士には、当該預入金から毎月のタイムチャージ費用を清算いただきます。
- 4 預入金が不足する場合、お客様は次の個別引出額(100万円)の予約権を行使し、
当社は都度100万円を預入れいたします(コミットメントラインの500万円が上限)
- 5 案件終了時にお客様にお支払いいただくリスク補償料は、実際に予約権を行使し、
当社が預入れた金額に対してのみ発生します。

ATEリスク補償

補償・立替
限度額
最大
1000万円
※

●対象案件

法人・個人事業主からの法人・個人に対する金銭請求

[例: 契約違反や知的財産権侵害等に基づく損害賠償請求]

POINT!

法的論点や立証上のハードルがあっても、多くの場合でご利用が可能です。
示談交渉、調停、訴訟等、法的手続の種類を問わず、お使い頂けます。

※法人からの個人に対する請求については、ご利用いただけない場合もございますのでご相談ください。

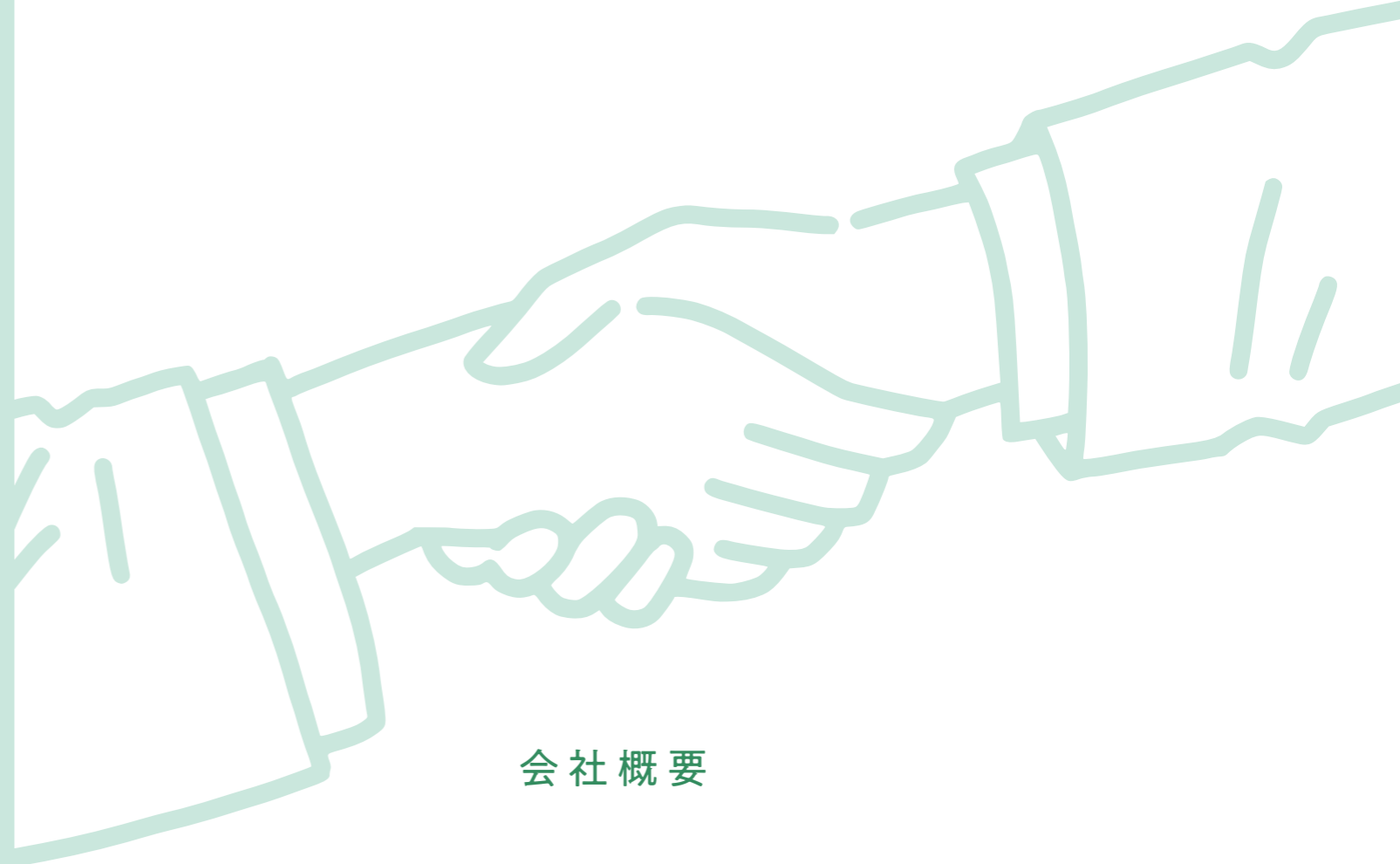
		リスク補償料: 補償・立替限度額の1~2倍 (敗訴/回収失敗の場合には実質的に負担ゼロ)	
		[回収例イメージ] 1億円を請求するケース	
		ATEリスク補償を利用する場合	ATEリスク補償を利用しない場合
請求時	着手金は当社がお支払い	±0円	-406万円 (着手金は自分で支払い)
結果確定時	回収額が0円の場合	±0円 (リスクは当社が引き受け)	-406万円
	回収額が1億円の場合	8376万円	8782万円

※着手金を406万円、成功報酬を旧日弁連報酬基準、リスク補償料を補償・立替限度額の1倍として計算しています。

※お客様の収支(8376万円) = 回収額(1億円) - 弁護士の成功報酬(812万円) - 着手金分(406万円) - ATEリスク補償を利用する場合はリスク補償料(406万円)

補償・立替の対象となる費用

弁護士の着手金・タイムチャージ(税込)、切手代・印紙代等の実費、
鑑定費用その他の法的請求に必要な費用



会社概要

提供会社	ATE株式会社
所在地	東京都中央区日本橋蛸殻町2-15-9
代表者	代表取締役 南谷泰史(弁護士)
事業内容	弁護士費用補償・立替サービス「ATEリスク補償」/「アテラ」の提供
親会社	株式会社日本リーガルネットワーク
所在地	東京都中央区日本橋小網町10-2
役員	代表取締役CEO 南谷泰史(弁護士) 取締役COO 早野述久(弁護士) 取締役CTO 飯田智久
事業内容	◎弁護士・保険会社向けの医療鑑定サービス「法務メディカルセンター」の運営 ◎スマホアプリ開発等のリーガルテック・サービスの提供
顧問弁護士	中本和洋弁護士(中本総合法律事務所、元日本弁護士連合会会長) 高中正彦弁護士(高中法律事務所、元東京弁護士会会長) 深澤諭史弁護士(服部啓法律事務所)
コーポレートサイト	https://legalnetwork.jp/